

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7688603号
(P7688603)

(45)発行日 令和7年6月4日(2025.6.4)

(24)登録日 令和7年5月27日(2025.5.27)

(51)国際特許分類	F I
H 0 4 L 9/32 (2006.01)	H 0 4 L 9/32 2 0 0 B
G 0 6 F 21/64 (2013.01)	H 0 4 L 9/32 2 0 0 E
	G 0 6 F 21/64

請求項の数 19 外国語出願 (全15頁)

(21)出願番号	特願2022-72980(P2022-72980)	(73)特許権者	502208205 アクシス アーバー スウェーデン国 2 2 3 6 9 ルンド, グレンデン 1
(22)出願日	令和4年4月27日(2022.4.27)	(74)代理人	110002077 園田・小林弁理士法人
(65)公開番号	特開2022-174726(P2022-174726 A)	(72)発明者	ルンドベリ, ステファン スウェーデン国 2 2 3 6 9 ルンド, グレンデン 1, シー/オー アクシス コミュニケーションズ アーバー
(43)公開日	令和4年11月24日(2022.11.24)	(72)発明者	エドバルム, ヴィクトル スウェーデン国 2 2 3 6 9 ルンド, グレンデン 1, シー/オー アクシス コミュニケーションズ アーバー
審査請求日	令和7年4月23日(2025.4.23)	審査官	青木 重徳
(31)優先権主張番号	21173288		
(32)優先日	令和3年5月11日(2021.5.11)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	欧州特許庁(EP)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 1つまたは複数のピクチャグループを含むビデオセグメントに署名するための装置および方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つまたは複数のピクチャグループ(GOP)を含むビデオセグメントに署名する方法であって、各GOPはヘッダと1つまたは複数の符号化フレームとを含み、前記方法は、前記1つまたは複数のGOPの各GOPについて、
_GOPハッシュを生成すること、および

_デジタル署名によって前記GOPハッシュにデジタル署名し、それによって署名付きGOPハッシュを生成することと、

前記1つまたは複数のGOPのうちの最後のGOPを除く各GOPについて、それぞれの前記GOPのヘッダを含むそれぞれの前記GOPの任意の部分にそれぞれの前記署名付きGOPハッシュを保存することはせず、その代わりに、後続のGOPの前記ヘッダにそれぞれの前記署名付きGOPハッシュを保存することと、

前記ビデオセグメントに対し、前記1つまたは複数のGOPのうちの前記最後のGOPの後に追加のGOPを追加することであって、前記追加のGOPはヘッダと1つまたは複数の符号化フレームとを含む、追加のGOPを追加することと、

前記追加のGOPの前記ヘッダに前記1つまたは複数のGOPのうちの前記最後のGOPの前記署名付きGOPハッシュを保存することとを含む、方法。

【請求項2】

前記追加のGOPは、空のイントラフレームと0または1以上の空のインターフレーム

とを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記追加の GOP は、前記追加の GOP が前記ビデオセグメントの最後の GOP であることを示す情報を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

GOP ハッシュを生成することは、

前記 GOP の前記 1 つまたは複数の符号化フレームの各符号化フレームについて、フレームハッシュを生成し、それによって 1 つまたは複数のフレームハッシュを生成することと、

前記 1 つまたは複数のフレームハッシュをハッシュし、それによって前記 GOP ハッシュを生成することと

を含む、請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 5】

前記 GOP ハッシュを生成することは、前記 1 つまたは複数のフレームハッシュを、前記ビデオセグメントをキャプチャするカメラの固有の識別子および前記ビデオセグメントのタイムスタンプのうちの少なくとも一方を含むメタデータでハッシュし、それによって前記 GOP ハッシュを生成することをさらに含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 1 つまたは複数のフレームハッシュを前記 GOP ハッシュと連結し、それによって、連結された GOP ハッシュを生成することをさらに含み、前記 GOP ハッシュにデジタル署名することは、デジタル署名によって前記連結された GOP ハッシュに署名し、それによって、署名付き GOP ハッシュを生成することをさらに含む、請求項 4 に記載の方法。

20

【請求項 7】

処理能力を有する装置で実行されたときに、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の方法を実行するための命令が格納された非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 8】

1 つまたは複数のピクチャグループ (GOP) を含むビデオセグメントに署名するための装置であって、各 GOP はヘッダと 1 つまたは複数の符号化フレームとを含み、前記装置は、

前記 1 つまたは複数の GOP のうちの前記 GOP の各 GOP について GOP ハッシュを生成するように構成された GOP ハッシュ生成機能と、

30

前記 1 つまたは複数の GOP のうちの前記 GOP の各 GOP について前記 GOP ハッシュにデジタル署名し、それによって前記 1 つまたは複数の GOP のうちの前記 GOP の各 GOP についてそれぞれの署名付き GOP ハッシュを生成するように構成された GOP ハッシュ署名機能と、

前記ビデオセグメントに対し、前記 1 つまたは複数の GOP のうちの最後の GOP の後に追加の GOP を追加するように構成された GOP 追加機能であって、前記追加の GOP はヘッダと 1 つまたは複数の符号化フレームとを含む、GOP 追加機能と、

前記 1 つまたは複数の GOP の各 GOP について、それぞれの前記 GOP のヘッダを含むそれぞれの前記 GOP の任意の部分にそれぞれの前記署名付き GOP ハッシュを保存することはせず、その代わりに、後続の GOP の前記ヘッダにそれぞれの前記署名付き GOP ハッシュを保存するように構成された署名付き GOP ハッシュ保存機能であって、前記 1 つまたは複数の GOP の前記最後の GOP の前記署名付き GOP ハッシュは、前記追加の GOP の前記ヘッダに保存される、署名付き GOP ハッシュ保存機能と、

40

を実行するように構成された回路を含む、装置。

【請求項 9】

前記追加の GOP は、空のイントラフレームと 0 または 1 以上の空のインターフレームとを含む、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記追加の GOP は、前記追加の GOP が前記ビデオセグメントの最後の GOP である

50

ことを示す情報を含む、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 1 1】

前記 GOP ハッシュ生成機能は、

前記 GOP の前記 1 つまたは複数の符号化フレームの各符号化フレームについてフレームハッシュを生成し、それによって 1 つまたは複数のフレームハッシュを生成することと、

前記 1 つまたは複数のフレームハッシュをハッシュし、それによって前記 GOP ハッシュを生成することと、

によって GOP ハッシュを生成するように構成されている、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 1 2】

前記 GOP ハッシュを生成することは、前記 1 つまたは複数のフレームハッシュを、前記ビデオセグメントをキャプチャするカメラの固有の識別子および前記ビデオセグメントのタイムスタンプのうちの少なくとも一方を含むメタデータでハッシュし、それによって前記 GOP ハッシュを生成することをさらに含む、請求項 1 1 に記載の装置。

10

【請求項 1 3】

前記 1 つまたは複数のフレームハッシュを前記 GOP ハッシュと連結し、それによって、連結された GOP ハッシュを生成することをさらに含み、前記 GOP ハッシュにデジタル署名することは、デジタル署名によって前記連結された GOP ハッシュに署名し、それによって、署名付き GOP ハッシュを生成することをさらに含む、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記追加の GOP は、空のイントラフレームと 0 または 1 以上の空のインターフレームとを含む、請求項 7 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

20

【請求項 1 5】

前記追加の GOP は、前記追加の GOP が前記ビデオセグメントの最後の GOP であることを示す情報を含む、請求項 7 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 6】

GOP ハッシュを生成することは、

前記 GOP の前記 1 つまたは複数の符号化フレームの各符号化フレームについて、フレームハッシュを生成し、それによって 1 つまたは複数のフレームハッシュを生成することと、

30

前記 1 つまたは複数のフレームハッシュをハッシュし、それによって前記 GOP ハッシュを生成することと

を含む、請求項 7 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 7】

前記 GOP ハッシュを生成することは、前記 1 つまたは複数のフレームハッシュを、前記ビデオセグメントをキャプチャするカメラの固有の識別子および前記ビデオセグメントのタイムスタンプのうちの少なくとも一方を含むメタデータでハッシュし、それによって前記 GOP ハッシュを生成することをさらに含む、請求項 1 6 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 8】

前記 1 つまたは複数のフレームハッシュを前記 GOP ハッシュと連結し、それによって、連結された GOP ハッシュを生成することをさらに含み、前記 GOP ハッシュにデジタル署名することは、デジタル署名によって前記連結された GOP ハッシュに署名し、それによって、署名付き GOP ハッシュを生成することをさらに含む、請求項 1 6 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

40

【請求項 1 9】

前記追加の GOP は、空のイントラフレームと 1 以上の空のインターフレームとを含む、請求項 7 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

【 0 0 0 1 】

本発明は、ビデオセグメントのコンテンツの認証に関し、具体的には、1つまたは複数のピクチャグループ（GOP）を含むビデオセグメントに署名することに関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

いくつかのアプリケーションでは、ビデオセグメントのコンテンツが無傷であること、すなわちビデオセグメントのキャプチャ後に改竄されていないことを検証することが望ましい。このような検証を可能にすることは、良質の操作されたビデオを生成することを可能にするビデオ技術の発展を考慮してさらに重要になっている。1つまたは複数のピクチャグループ（GOP）を含むビデオセグメントのそのような検証を可能にする1つの方法は、ビデオの各GOPの認証情報を作成し、ビデオセグメントの各GOPの認証情報を含めることである。次いで、認証情報は、1つまたは複数のGOPの内容が無傷であることを検証するためにデコーダ側で使用され得る。しかしながら、GOPの認証情報がビデオセグメントに欠落している場合には、そのGOPのコンテンツが無傷であること、すなわち改竄されていないことを確認することはできない。

10

【発明の概要】

【 0 0 0 3 】

本発明の目的は、1つまたは複数のピクチャグループ（GOP）を含むビデオセグメントが無傷である、すなわちビデオセグメントのキャプチャ後に改竄されていないことの検証の強化を容易にすることである。

20

【 0 0 0 4 】

第1の態様によれば、1つまたは複数のGOPを含むビデオセグメントに署名するための方法が提供される。各GOPは、ヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む。1つまたは複数のGOPの各GOPについて、GOPハッシュが生成され、GOPハッシュはデジタル署名によってデジタル署名され、それにより、1つまたは複数のGOPの各GOPについて署名付きGOPハッシュが生成される。さらに、1つまたは複数のGOPの最後のGOPを除く各GOPのそれぞれの署名付きGOPハッシュは、1つまたは複数のGOPの後続のGOPのヘッダに保存される。ビデオセグメントには、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの後に追加のGOPが追加される。追加のGOPは、ヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む。次いで、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの署名付きGOPハッシュが追加のGOPのヘッダに保存される。

30

【 0 0 0 5 】

ビデオセグメントに対し、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの後にヘッダを含む追加のGOPを追加し、追加のGOPのヘッダ内の1つまたは複数のGOPの最後のGOPの署名付きGOPハッシュを保存することによって、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの署名付きGOPハッシュがビデオセグメントに含められることが保証される。したがって、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの内容が改竄されていないが、ハッシュ化および署名された内容と実際に同一であることを保証することが可能になる。

【 0 0 0 6 】

GOPハッシュとは、GOPのコンテンツをハッシュすることによって、または任意の同様の消化方法を使用して生成された任意の値を意味する。

40

【 0 0 0 7 】

デジタル署名によってGOPハッシュにデジタル署名することは、例えば、公開/秘密鍵ペアの秘密鍵によるGOPハッシュの暗号化などによって、GOPハッシュの信頼性を検証する任意の方法を意味する。

【 0 0 0 8 】

追加のGOPに含まれる1つまたは複数のフレームは、事前符号化されてもよい。

【 0 0 0 9 】

追加のGOP内の1つまたは複数の事前符号化フレームを使用することにより、追加のGOPをビデオセグメントの1つまたは複数のGOPに追加するときに、1つまたは複数

50

の事前符号化フレームを符号化するための追加の時間および処理は必要とされない。

【 0 0 1 0 】

追加のGOPは、空のイントラフレームおよび0または1以上の空のインターフレームを含むことができる。空のイントラフレームはブランクフレームであり、空のインターフレームは、別のフレームを参照し、それが参照するフレームに関連する更新を含まないフレームである。空のイントラフレームおよび任意選択的に1つまたは複数の空のインターフレームを含めることにより、追加のGOPを追加するときにビデオフレームに追加される追加のビットは、空でないフレームを追加することに関連して低減される。

【 0 0 1 1 】

追加のGOPは、追加のGOPがビデオセグメントの最後のGOPであることを示す情報をさらに含んでもよい。追加のGOPが最後のGOPであるという情報を含めることにより、デコーダ側で追加のGOPを識別することができる。これは、前のGOPが検証可能なコンテンツを含む最後のGOPであり、指示を含む追加のGOPが前のGOPのコンテンツの検証を可能にするためにのみ追加されることがデコーダ側で決定され得るため、有益である。

【 0 0 1 2 】

GOPハッシュは、GOPの1つまたは複数のフレームの各フレームについてフレームハッシュを生成し、それによって1つまたは複数のフレームハッシュを生成し、1つまたは複数のフレームハッシュをハッシュし、それによってGOPハッシュを生成することによって生成することができる。

【 0 0 1 3 】

1つまたは複数のフレームハッシュをハッシュしてGOPハッシュを生成することにより、GOPが改竄されているかどうかを判定するために1つのハッシュのみをチェックする必要がある。

【 0 0 1 4 】

GOPハッシュを生成することは、ビデオセグメントをキャプチャするカメラの固有の識別子およびビデオセグメントのタイムスタンプのうちの少なくとも一方を含むメタデータで1つまたは複数のフレームハッシュをハッシュし、それによってGOPハッシュを生成することをさらに含むことができる。メタデータは、ハードウェアタイプ（カメラタイプ）、ファームウェアバージョン、GPS位置、フレームスタンプ、およびブート回数の中の少なくとも1つをさらに含むことができる。

【 0 0 1 5 】

メタデータも1つまたは複数のフレームハッシュでハッシュしてGOPハッシュを生成することにより、メタデータが改竄されているか否かを判定することができる。

【 0 0 1 6 】

1つまたは複数のフレームハッシュは、1つまたは複数のフレームハッシュをハッシュすることによって生成されたGOPハッシュとさらに連結され、それによって連結されたGOPハッシュを生成することができる。GOPハッシュにデジタル署名することは、デジタル署名によって連結されたGOPハッシュに署名し、それによって署名付きGOPハッシュを生成することをさらに含むことができる。

【 0 0 1 7 】

次いで、GOPが改竄されているとGOPハッシュによって判定された場合には、署名付きGOPハッシュの1つまたは複数のフレームハッシュを使用して、どのフレームまたはどの複数のフレームが改竄されているかを識別することができる。

【 0 0 1 8 】

第2の態様によれば、処理能力を有する装置で実行されると、第1の態様による方法を実施するための命令を記憶した非一時的コンピュータ可読記憶媒体が提供される。

【 0 0 1 9 】

第1の態様による方法の上述の任意選択の追加の特徴は、適用可能な場合、この第2の態様にも適用される。過度の繰り返しを避けるために、上記が参照される。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 0 】

第3の態様によれば、1つまたは複数のピクチャグループGOPを含むビデオセグメントに署名するための装置が提供される。各GOPは、ヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む。装置は、1つまたは複数のGOPのうちのGOPの各GOPについてGOPハッシュを生成するように構成されたGOPハッシュ生成機能と、1つまたは複数のGOPのうちのGOPの各GOPについてGOPハッシュにデジタル署名し、それによって1つまたは複数のGOPのうちのGOPの各GOPについてそれぞれの署名付きGOPハッシュを生成するように構成されたGOPハッシュ署名機能と、ビデオセグメントに対し、1つまたは複数のGOPのうちの最後のGOPの後に追加のGOPを追加するように構成されたGOP追加機能であって、追加のGOPはヘッダと1つまたは複数のフレームとを含む、GOP追加機能と、1つまたは複数のGOPの各GOPについて、後続のGOPのヘッダにそれぞれの署名付きGOPハッシュを保存するように構成された署名付きGOPハッシュ保存機能であって、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの署名付きGOPハッシュは、追加のGOPのヘッダに保存される、署名付きGOPハッシュ保存機能と、を実行するように構成された回路を含む。

10

【 0 0 2 1 】

第1の態様による方法の上述の任意選択の追加の特徴は、適用可能な場合、この第3の態様にも適用される。過度の繰り返しを避けるために、上記が参照される。

【 0 0 2 2 】

本発明のさらなる適用範囲は、以下に与えられる詳細な説明から明らかになるであろう。しかしながら、本発明の範囲内の様々な変更および修正がこの詳細な説明から当業者に明らかになるので、詳細な説明および特定の例は、本発明の好ましい実施形態を示しているが、単なる例示として与えられていることを理解されたい。

20

【 0 0 2 3 】

したがって、本発明は、記載された装置の特定の構成部品または記載された方法の動作に限定されず、そのような装置および方法は変化し得ることを理解されたい。本明細書で使用される用語は、特定の実施形態のみを説明するためのものであり、限定することを意図するものではないことも理解されたい。本明細書および添付の特許請求の範囲で使用される場合、冠詞「a」、「an」、「the」、および「said」は、文脈が明らかにそうでないことを指示しない限り、1つまたは複数の要素があることを意味することを意図していることに留意されたい。したがって、例えば、「ユニット」または「前記ユニット」への言及は、いくつかの装置などを含んでもよい。さらに、「備える」、「含む」、「含有する」、および同様の表現は、他の要素またはステップを排除するものではない。

30

【 0 0 2 4 】

本発明の上記および他の態様は、添付の図面を参照してより詳細に説明される。図面は限定的であると見なされるべきではなく、説明および理解のために使用される。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 いくつかのピクチャグループ (GOP) を含むビデオセグメントの一例を示す図である。

40

【 図 2 】 1つまたは複数のGOPを含むビデオセグメントに署名するための本開示の方法の実施形態に関するフローチャートを示す図である。

【 図 3 a 】 本開示の方法の実施形態による、ビデオセグメントの最後のGOPではないGOPに署名することを示す図である。

【 図 3 b 】 本開示の方法の実施形態によるビデオセグメントの最後のGOPに署名することを示す図である。

【 図 4 】 1つまたは複数のGOPを含むビデオセグメントに署名するための本開示の装置の実施形態に関する概略図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 6 】

50

本発明の現在好ましい実施形態が示されている添付の図面を参照して、本発明を以下に説明する。しかしながら、本発明は、多くの異なる形態で具体化されてもよく、本明細書に記載の実施形態に限定されると解釈されるべきではない。

【0027】

本発明の実施形態は、デジタル署名付きGOPハッシュがビデオシーケンス内の各GOPに対して作成され、各GOPのデジタル署名付きGOPハッシュがビデオセグメント内の後続のGOPに含められるアプリケーションにおいて、ビデオセグメントのコンテンツが無傷であること、すなわちビデオのキャプチャ後に改竄されていないことを保証するために使用され得る。デコーダ側では、GOPのデジタル署名を使用して、GOPの発信元を検証することができる。例えば、GOP用のデジタル署名が公開/秘密鍵ペアの秘密鍵によるGOPハッシュの暗号化によって作成されている場合には、署名元は、公開/秘密鍵ペアの公開鍵を使用した復号化によって検証することができる。さらに、デコーダ側で受信されたGOPのコンテンツからGOPハッシュを生成し、(復号化された)デジタル署名付きGOPハッシュと比較することができる。それらが等しい場合には、GOPの内容は無傷であり、それらが等しくない場合には、GOPの内容は無傷ではない。さらに、そのようなアプリケーションの場合、ビデオシーケンスの最後のGOPに対するデジタル署名付きハッシュは、ビデオセグメント内に最後のGOPに続くGOPがないため、ビデオシーケンスに含められない。したがって、最後のGOPの内容が無傷であること、すなわち、キャプチャ後に改竄されていないことを保証することはできない。さらに、最後のGOPがビデオセグメントの終端の前に数フレームのみを含む場合には、最後のGOPの無傷であると検証できないフレームの量は少ない。しかしながら、最後から2番目のGOPのデジタル署名付きGOPハッシュを生成する時間は、ビデオセグメントの終端の前の最後のGOPの最初の数フレームに含められないような時間であってもよい。したがって、そのような場合、ビデオセグメントにおいて、最後から2番目のGOPにも署名付きGOPハッシュは含められず、最後から2番目のGOPのコンテンツも無傷であると検証することができない。そのような場合、最後から2番目のGOPの署名付きGOPハッシュが最後のGOPに含められることが保証され得る。あるいは、最後から2番目のGOPと最後のGOPの両方のGOPハッシュが生成され、追加のGOPに含められてもよい。

【0028】

本発明の実施形態は、ビデオセグメントのかなりの数のフレームがビデオセグメントの最後のGOP内にあるというリスクがある場合に有利である。例えば、ビデオセグメントの最後のGOPの終端を考慮せずにビデオセグメントの終端が決定される場合には、ビデオセグメントの終端が所与のフレームの後にある確率は、最後のGOP内のすべてのフレームにわたって均一になる。したがって、各GOP内のフレーム数が多いほど、ビデオセグメントの実質的な数のフレームがビデオセグメントの最後のGOP内にある確率が高くなる。最後のGOPの終端を考慮せずにビデオセグメントの終わりを決定することができる一例は、ビデオセグメントが監視ビデオに関連するときであり、ビデオセグメントはトリガがアクティブになったときに開始され、トリガがアクティブになったときに終了する。そのような例では、ビデオセグメントは、現在のGOPの終端に対してランダムな位置の後に終了する。したがって、各GOPに含められるフレームの数が増加するにつれて、ビデオセグメントのかなりの部分が最後のGOP内にあるリスクが増加する。さらに、トリガがアクティブになり、キャプチャがアクティブになることに関連してビデオセグメントが開始および終了されるので、ビデオセグメントの最後のGOPが関心のある情報を含む可能性もある。トリガは、動きの検出、人/顔の検出、ドアが開いていることの検出などであってもよい。例えば、トリガが監視カメラによってキャプチャされたビデオ内の動きまたは人/顔である場合には、トリガは、人が監視カメラに向かって移動しているように見えるときにアクティブになり、人が監視カメラを通過したときにアクティブであることを掴むことができる。そのような場合、人物が監視カメラを通過する直前に人物の顔が監視カメラに最も近くなり、トリガがアクティブになるように、すなわちビデオセグメン

10

20

30

40

50

トの終端に捕捉される。したがって、顔が監視カメラに最も近く、識別が最も容易である可能性が高いフレームは、ビデオセグメントの最後から2番目または最後のGOP内にあり得る。

【0029】

本発明の実施形態は、ビデオセグメントが1つのGOPのみを含む場合にさらに有利である。この場合、1つのGOPはまた最後のGOPとなり、ビデオセグメントのすべてのフレームがビデオセグメントの最後のGOP内にあり、任意のフレームが関心のある情報を含む場合には、それは最後のGOP内にある。

【0030】

図1は、本発明の実施形態に関連して使用され得るいくつかのGOP101~104を含むビデオセグメント100の一例の図を示す。各GOPはいくつかのフレームを含み、最初のフレームはイントラフレームIであり、その後ビデオセグメントの最初の3つのGOP101~103の6つのインターフレームP1~P6が続き、最後のGOP104の4つのインターフレームP1~P4が続く。ビデオセグメント100は、例えば、最後のGOPの終端を考慮せずに終了が決定されたビデオセグメント100であってもよい。ビデオセグメントの最初の3つのGOP101~103は完全なGOPであるが、最後のGOP104は完全なGOPのフレームのサブセットのみを含むことができる。例えば、ビデオセグメント100の最後のGOP104は、1つのイントラフレームIおよび4つのインターフレームP1~P4を含む。ビデオセグメントが第4のインターフレームP4の後に終了しなかった場合には、GOPはさらなるインターフレームを含んでもよい。ビデオセグメント100は、例えば、監視カメラ、身体装着型カメラなどのビデオカメラによってキャプチャされ、続いてエンコーダによって符号化されたビデオフレームに関することができる。

【0031】

図1のビデオセグメント100は簡略化された図であることに留意されたい。例えば、各GOPのインターフレームの数は、数百のインターフレームなど、図示されているよりも多くてもよく、GOP間で異なってもよい。さらに、ビデオセグメントのGOPの数は、ビデオセグメントの長さおよび含まれる各GOPの長さに応じて、図示した4つのGOP101~104より多くてもよい。さらに、開示された例が主にPフレームに関連する場合であっても、本発明は、2つ以上の他のフレームを参照し得るBフレームのような他のタイプのインター符号化フレームにも適応され、適用され得る。

【0032】

n (すなわち、1つまたは複数のGOP)であり、各GOPがヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む、n個のGOPを含むビデオセグメントに署名する方法200の実施形態を、ここで図1、図2、図3aおよび図3bに関連して説明する。方法200は、GOPハッシュを生成することS210と、デジタル署名によってGOPハッシュにデジタル署名することS220と、を含み、それによって、図1のビデオセグメントなどのビデオセグメントの各GOP $i = 1 \sim n$ についてS208、S222、C224 (すなわち、n個のGOPの各GOPについて)署名付きGOPハッシュを生成する。

【0033】

図3aを参照すると、GOP i のGOPハッシュは、GOP i のフレームI、P1~P6のフレームハッシュに基づくことができる。フレームのコンテンツに対するハッシュ機能Hを用いて、フレームのフレームハッシュが生成される。数学的ハッシュ機能の例は、アイデンティティハッシュ、フォールディング、分割ハッシュ、乗算ハッシュ、フィボナッチハッシュ、およびゾプリストハッシュである。暗号化ハッシュ機能の例は、MD5、SHA-1、SHA-2 (SHA-256 / SHA-512)、SHA-3、BLAKE-3である。例えば、フレームI、P1~P6の各々のフレームハッシュは、GOP i のGOPハッシュを生成するために、ハッシュ機能Hを使用して連結され310、次いでハッシュされてもよい。任意選択的に、メタデータMDはまた、GOP i のGOPハッシュを生成するために、フレームI、P1~P6の各々のフレームハッシュと連結されてもよ

10

20

30

40

50

い(310)。メタデータMDは、ビデオセグメントをキャプチャするカメラの固有識別子、ビデオセグメントのタイムスタンプ、ハードウェアタイプ(カメラタイプ)、ファームウェアバージョン、GPS位置、フレームスタンプ、およびブート回数のうちの少なくとも1つを含むことができる。次いで、GOPハッシュは、GOPの発信元の検証を可能にする任意のタイプのデジタル署名を使用して、例えば、本方法が実行されるカメラなどの装置の公開/秘密鍵ペアの秘密鍵によるGOPハッシュの暗号化を使用して、署名される320。例えば、RSA(Rivest-Shamir-Adleman)256ビット暗号化、デジタル署名アルゴリズム(DSA)、および楕円曲線デジタル署名アルゴリズム(ECDSA)は、GOPハッシュにデジタル署名するために使用され得る。

【0034】

メタデータMDの有無にかかわらず、GOP_iのフレームI、P1~P6の1つまたは複数のフレームハッシュの連結のハッシュを使用してGOP_iのGOPハッシュを生成し、次いでGOPハッシュにデジタル署名すること320によって、GOP_iの内容が無傷である、すなわち改竄されていないことの検証をGOPレベルで行うことができる。あるいは、GOP_iの1つまたは複数のフレームハッシュは、GOP_iの連結されたGOPハッシュを生成するために、GOP_iのGOPハッシュと連結されてもよく(図3aには図示せず)、次いで、連結されたGOPハッシュは、署名付きGOPハッシュを生成するために、デジタル署名によってデジタル署名される320。この代替形態では、GOPハッシュに関連する署名付きGOPハッシュの部分を使用して、GOPの内容がGOPレベルで無傷である、すなわち改竄されていないことを検証することができる。GOPが無傷ではないことが示された場合には、連結された1つまたは複数のフレームハッシュに関連する署名付きGOPハッシュの一部は、デコーダ側でGOPのフレームのコンテンツから生成されたフレームハッシュと比較することによって、1つまたは複数のフレームハッシュのどのフレームが改竄されているかを識別するために使用され得る。

【0035】

さらに、GOPの並べ替えおよび検出不能なカットの識別を可能にするために、後続のGOP_{i+1}の最初のフレームIのフレームハッシュを生成し、署名前にGOP_iのGOPハッシュに追加することもできる。あるいは、GOP_iのGOPハッシュは、GOP_iのフレームのフレームハッシュと後続のGOP_{i+1}の最初のフレームIのフレームハッシュとの連結をハッシュすることによって生成されてもよい。

【0036】

図2に戻ると、GOPの数nが1よりも大きいC226(すなわち、最初のGOPは唯一のGOPではなく、したがって最後のGOPでもない)場合には、本方法は、各GOP_i = 1 ~ n - 1についてS228、S232、C234、すなわち最後のGOPを除く各GOPについて、後続のGOP_{i+1}のヘッダにGOP_iの署名付きGOPハッシュを保存することS230をさらに含む。

【0037】

図3aを参照すると、GOP_iの署名付きGOPハッシュは、後続のGOP_{i+1}のヘッダに含まれる330。例えば、GOPハッシュは、図3aに示すGOP_iのフレームI、P1~P6とは異なるメタデータフレーム(図示せず)に含まれてもよい。

【0038】

図2に戻ると、本方法は、ビデオセグメントに対し、n個のGOPのうち最後のGOP_nの後に追加のGOP_{n+1}を追加することS240をさらに含み、追加のGOP_{n+1}は、ヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む。次に、n個のGOPの最後のGOP_nの署名付きGOPハッシュが追加のGOP_{n+1}のヘッダに保存される(S250)。

【0039】

追加のGOP_{n+1}は、最後のGOP_nのGOPハッシュが含まれる限り、どのようなものであってもよい。しかしながら、ビデオセグメントのサイズを不必要に増加させず、処理に必要な処理および時間を低く保つように追加のGOP_{n+1}を生成するために、GOPのサイズを可能な限り小さく保つことが有益である。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 0 】

例えば、追加の GOP に含まれる 1 つまたは複数のフレームは、事前符号化されてもよい。これは、1 つまたは複数のフレームのコンテンツが事前に符号化されていることを意味する。1 つまたは複数のプリコーディングされたフレームを使用することにより、追加の GOP を追加するときにコンテンツを符号化するために追加の時間またはリソースは必要とされない。追加のフレームは、主に n 個の GOP の最後の GOP n の署名付きハッシュを搬送することを意図しているため、追加の GOP 内で 1 つまたは複数のプリコーディングされたフレームを使用することが可能である。したがって、追加フレームのコンテンツは、ビデオフレームの他の GOP のコンテンツに関連する必要はない。さらに、追加の GOP $n + 1$ の後には追加の GOP が続かないため、追加の GOP の署名付き GOP ハッシュを後続の GOP に含めることはできず、したがって追加の GOP の内容は改竄されていないと検証することはできない。

10

【 0 0 4 1 】

さらに、追加の GOP の 1 つまたは複数のフレームは、空のイントラフレームおよび任意選択的に 1 つまたは複数の空のインターフレームであってもよい。空のイントラフレームは、イントラ予測のみを有し、符号化された係数を含まないブランクフレームであり、空のインターフレームは、別のフレームを参照し、それが参照するフレームに関連する更新を含まないフレームである。空のイントラフレームおよび任意選択的に 1 つまたは複数の空のインターフレームを含めることにより、追加の GOP を追加するときにビデオフレームに追加される追加のビットは、空でないフレームを追加することに関連して低減される。

20

【 0 0 4 2 】

追加の GOP は、追加の GOP がビデオセグメントの最後の GOP であることを示す情報をさらに含んでもよい。そのような情報は、例えば、追加の GOP がビデオセグメントの最後の GOP であることを示すためにデコーダで解釈することができる追加の GOP のヘッダに追加のメタデータとして含められてもよい。追加のメタデータは、追加の GOP が、前の GOP の内容が無傷であることを検証するためにのみ使用されるべきであることを示すためにさらに使用されてもよい。これに加えて、またはこれに代えて、追加の GOP がビデオセグメントの最後の GOP であることを示す情報が追加の GOP のコンテンツに含められてもよい。例えば、追加の GOP は、GOP がビデオセグメントの最後の GOP であることを示すテキストを表示するなど、符号化および表示後に GOP がビデオセグメントの最後の GOP であることを示すコンテンツを含む事前符号化フレームであってもよい。ヘッダに追加のメタデータを含める代わりに、それは、かすかな（基本的に不可視の）「透かし」として追加の GOP のビデオデータに符号化されてもよく、フレーム外符号化データ、すなわち、フレームが終了したことが示された後で、次のフレームを開始することが示される前のデータに追加されてもよく、または未定義のネットワーク抽象化レイヤ (NAL) に追加されてもよい。

30

【 0 0 4 3 】

図 3 b を参照すると、GOP n の GOP ハッシュは、GOP i のフレーム I、P 1 ~ P 4 のフレームハッシュに基づくことができる。例えば、GOP n の GOP ハッシュを生成することは、ハッシュ機能 H を使用して、GOP n の各フレーム I、P 1 ~ P 4 についてフレームハッシュを生成することを含むことができる。次いで、フレーム I、P 1 ~ P 4 の各々のフレームハッシュを連結し 3 1 0、ハッシュ機能 H を使用してハッシュして、GOP n の GOP ハッシュを生成することができる。任意選択的に、メタデータ MD はまた、GOP n の GOP ハッシュを生成するために、フレーム I、P 1 ~ P 4 の各々のフレームハッシュと連結されてもよい (3 1 0)。メタデータ MD は、ビデオセグメントをキャプチャするカメラの固有識別子、ビデオセグメントのタイムスタンプ、ハードウェアタイプ (カメラタイプ)、ファームウェアバージョン、GPS 位置、フレームスタンプ、およびブート回数のうちの少なくとも 1 つを含むことができる。次いで、GOP ハッシュは、GOP の発信元の検証を可能にする任意のタイプのデジタル署名を使用して、例えば、本

40

50

方法が実行されるカメラなどの装置の公開／秘密鍵ペアの秘密鍵によるGOPハッシュの暗号化を使用して、署名される320。例えば、RSA (R i v e s t - S h a m i r - A d l e m a n) 256ビット暗号化、デジタル署名アルゴリズム(DSA)、および楕円曲線デジタル署名アルゴリズム(ECDSA)は、GOPハッシュにデジタル署名するために使用され得る。

【0044】

メタデータMDの有無にかかわらず、GOP_nのフレームI、P1～P4の1つまたは複数のフレームハッシュの連結のハッシュを使用してGOP_nのGOPハッシュを生成し、次いでGOPハッシュにデジタル署名すること320によって、GOP_nの内容が無傷である、すなわち改竄されていないことの検証をGOPレベルで行うことができる。あるいは、GOP_nのフレームI、P1～P4のための1つまたは複数のフレームハッシュは、GOP_nのための連結されたGOPハッシュを生成するためにGOP_nのためのGOPハッシュと連結されてもよく(図3bには図示せず)、次いで、連結されたGOPハッシュは、署名付きGOPハッシュを生成するためにデジタル署名によってデジタル署名される320。この代替形態では、GOPハッシュに関連する署名付きGOPハッシュの部分を使用して、GOPの内容がGOPレベルで無傷である、すなわち改竄されていないことを検証することができる。GOPが無傷ではないことが示された場合には、連結された1つまたは複数のフレームハッシュに関連する署名付きGOPハッシュの一部は、デコーダ側でGOPのフレームのコンテンツから生成されたフレームハッシュと比較することによって、1つまたは複数のフレームハッシュのどのフレームが改竄されているかを識別するために使用され得る。

10

20

【0045】

さらに、GOPの並べ替えおよび検出不能なカットの識別を可能にするために、後続のGOP_{i+1}の最初のフレームIのフレームハッシュを生成し、署名前にGOP_iのGOPハッシュに追加することもできる。あるいは、GOP_iのGOPハッシュは、GOP_iのフレームのフレームハッシュと後続のGOP_{i+1}の最初のフレームIのフレームハッシュとの連結をハッシュすることによって生成されてもよい。

【0046】

図4は、各GOPがヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む、1つまたは複数のピクチャグループGOPを含むビデオセグメントに署名するための本開示の装置400の実施形態に関する概略図を示す。装置400は、例えば監視カメラまたは身体装着カメラなどのカメラであってもよい。装置400は回路410を含む。回路410は、装置400の機能432, 434, 436, 438を実行するように構成される。回路410は、中央処理装置(CPU)、マイクロコントローラ、またはマイクロプロセッサなどのプロセッサ412を含むことができる。プロセッサ412は、プログラムコードを実行するように構成される。プログラムコードは、例えば、装置400の機能432, 434, 436, 438を実行するように構成されてもよい。

30

【0047】

装置400は、メモリ430をさらに含むことができる。メモリ430は、バッファ、フラッシュメモリ、ハードドライブ、取り外し可能な媒体、揮発性メモリ、不揮発性メモリ、ランダムアクセスメモリ(RAM)、または別の適切な装置のうちの1つまたは複数であってもよい。典型的な構成では、メモリ430は、長期データ記憶用の不揮発性メモリと、回路410用のシステムメモリとして機能する揮発性メモリとを含むことができる。メモリ430は、データバスを介して回路410とデータを交換することができる。メモリ430と回路410との間に付随する制御線およびアドレスバスも存在してもよい。

40

【0048】

装置400の機能432, 434, 436, 438は、装置400の非一時的コンピュータ可読媒体(メモリ)430に記憶され、例えば回路410内のプロセッサ412を使用して回路410によって実行される実行可能論理ルーチン(例えば、コード行、ソフトウェアプログラムなど)の形態で具現化されてもよい。さらに、装置400の機能432

50

、434、436、438は、スタンドアロンのソフトウェアアプリケーションであってもよく、またはソフトウェアアプリケーションの一部を形成してもよい。記載された機能は、処理ユニット、例えば回路410のプロセッサ412が実行するように構成された方法と考えることができる。また、記載された機能432、434、436、438はソフトウェアで実装されてもよいが、そのような機能は、専用のハードウェアもしくはファームウェア、またはハードウェア、ファームウェアおよび/もしくはソフトウェアの何らかの組み合わせを介して実行されてもよい。

【0049】

回路410は、1つまたは複数のGOPのうちGOPの各GOPについてGOPハッシュを生成するように構成されたGOPハッシュ生成機能を実行するように構成される。

10

【0050】

回路410は、1つまたは複数のGOPのうちGOPの各GOPについてGOPハッシュにデジタル署名するように構成されたGOPハッシュ署名機能を実行し、それによって1つまたは複数のGOPのうちGOPの各GOPについてそれぞれの署名付きGOPハッシュを生成するようにさらに構成される。

【0051】

回路410は、ビデオセグメントに対し、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの後に追加のGOPを追加するように構成されたGOP追加機能を実行するようにさらに構成され、追加のGOPはヘッダおよび1つまたは複数のフレームを含む。

【0052】

20

回路410は、1つまたは複数のGOPの各GOPについて、それぞれの署名付きGOPハッシュを後続のGOPのヘッダに保存するように構成された署名付きGOPハッシュ保存機能を実行するようにさらに構成され、1つまたは複数のGOPの最後のGOPの署名付きGOPハッシュは追加のGOPのヘッダに保存される。

【0053】

回路410によって実行される装置400および機能432、434、436、438は、それぞれ図1、図2、図3aおよび図3bに関連して説明した方法200および方法200の対応するステップとしてさらに適合させることができる。

【0054】

装置400は、追加のGOPの1つまたは複数のフレームを含むビデオセグメントのGOPのフレームを符号化するためのエンコーダ(図示せず)をさらに含むことができる。

30

【0055】

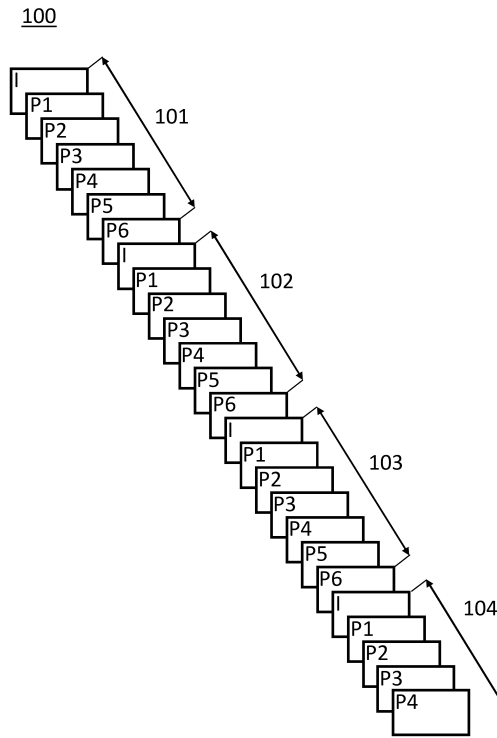
当業者であれば、本発明が上記の実施形態に限定されないことを理解する。それどころか、添付の特許請求の範囲内で多くの修正および変形が可能である。そのような修正および変形は、図面、開示、および添付の特許請求の範囲の研究から、特許請求される発明を実施する当業者によって理解および達成され得る。

40

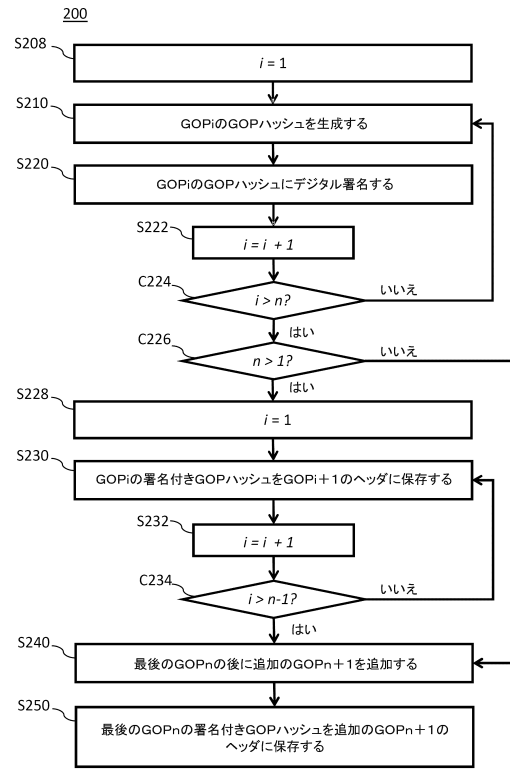
50

【 図面 】

【 図 1 】



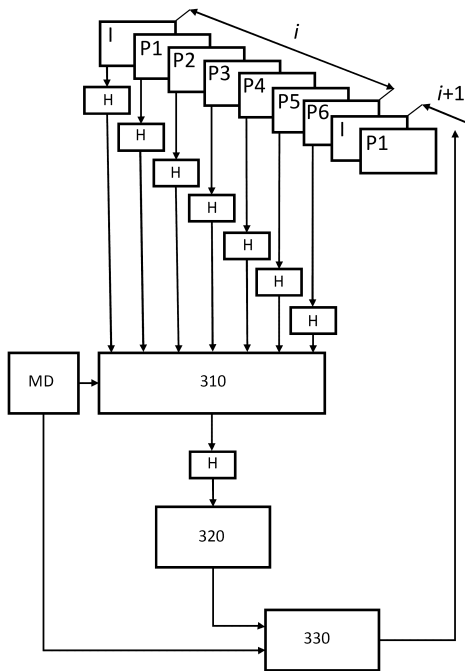
【 図 2 】



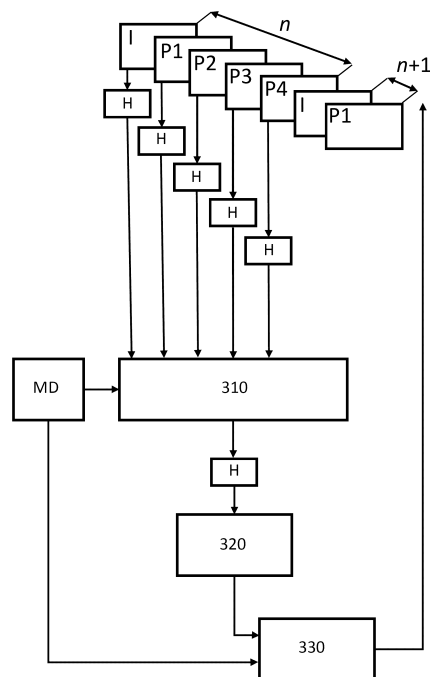
10

20

【 図 3 a 】



【 図 3 b 】

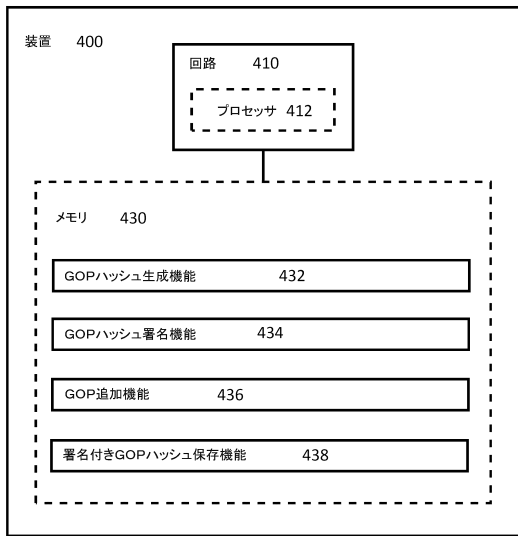


30

40

50

【 図 4 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2019-205140(JP,A)
特開2009-081564(JP,A)
特開2009-200595(JP,A)
国際公開第2009/104284(WO,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
H04L 9/32
G06F 21/64
H04N 7/167